

# 三芳町における教育データの 利活用について

## 健康に留意した ICT機器の適切な使用について

三芳町立藤久保中学校

- 1 三芳町における教育データの利活用について
- 2 健康に留意したICT機器の適切な使用について

# Let's "MOVE"



学びを進めよう  
心を動かそう  
未来を動かそう



## 【未来を生きる力の育成】

デジタル・シティズンシップ教育の推進 / ICTの日常使いへの取組充実

### 教育政策においてICTが関連する取組の紹介

#### ◆デジタル・シティズンシップ教育の推進

- ・ 日常的なICT活用を前提とした学びへ
- ・ 悪い結果だけを強調せず、善い行動を強化する学びへ

#### 【取組】

- ・ デジタル・シティズンシップ教育の年間指導計画の作成
- ・ 全学年・全クラスで年間4回の授業を実施

#### ◆ICTの日常使いへの取組充実

- ・ 教師と児童生徒や児童生徒同士で互いの学習状況を共有し、協働的に学びを深め合う授業づくりを行う
- ・ 心の健康観察を実施し、児童生徒のSOSに早期に気づく環境の整備を行う
- ・ 授業以外の様々な教育活動場面で活用する（お昼の放送、縦割り活動、生徒会 等）

## 学校におけるICT機器・ツールの使用について

### (1)本校で使用しているICT機器

chromebook

### (2)使用できる主な機能

- ① 教育活動支援ツール・・・ googleのアプリケーション
- ② 学習e-ポータル・・・学力調査やドリル
- ③ 学習支援ツール・・・考えをまとめたり共有
- ④ タイピングツール・・・タイピング練習
- ⑤ 授業支援ツール・・・心の健康観察や学習の記録
- ⑥ 読書推進ツール・・・図書を検索や記録

### 学校におけるICT機器・ツールの使用について

#### ①教育活動支援ツール

- ・ 文書作成アプリや表計算アプリ、スライド作成アプリ等多数のアプリケーションを使用することができる
- ・ 課題の共有や提出を行い、教育活動のプラットフォームとなる

#### ②学習e-ポータル

- ・ 各種学力調査の実施
- ・ 学力調査以外の、テストやドリルの実施
- ・ 「心の健康観察」の実施

#### ③学習支援ツール

- ・ ドリル学習や授業内での意見共有、相互評価をリアルタイムで行うことができる
- ・ プレゼンテーション資料を作成・共有することができる

#### ④タイピングツール

- ・ タイピングの練習
- ・ タイピングスキルの検定

#### ⑤授業支援ツール

- ・ 振り返りシートやアンケートの自動集計
- ・ 「心の健康観察」

#### ⑥読書推進ツール

- ・ 読書の記録の管理
- ・ 図書を検索の活用

## 各ツールの利用目的・サービスの概要について

### ◆利用目的

児童生徒の学習状況等を把握し、  
効果的・効率的な学習指導を行うため。

### ◆サービスの概要

授業や家庭学習にて、

- ・自己の課題にあった学習をすることができる。
- ・作成した成果物を提出することができる。
- ・児童生徒同士で考えや成果物を共有することができる。
- ・教師と児童生徒、児童生徒同士でコメントをし合うことができる。

## 各ツールの利用目的・サービスの概要について

表記の内容を参照

## 各ツールで扱う主な個人情報及び取得方法

データ種別	主な個人情報	取得方法
児童情報	ID・パスワード	ツールの利用にあたって各校にて発行する。
	氏名、学年、クラス	予め保有している。
学習情報	児童・生徒の成果物	児童生徒が、各自の端末で作成した成果物をツール上で入力及び登録をする。
	児童・生徒や教員からのコメントや評価	公開・提出された成果物に対して、児童・生徒や教員がコメント等をつける。
	アクセスログ	各ツールにアクセスすると自動で取得する。

### 各ツールで扱う主な個人情報及び取得方法について

#### ①ID・パス

教育活動支援ツールや学習支援ツールを使用する際に発行することで取得している。

例) googleアカウントやミライシード

#### ②氏名、学年、クラス

ツールを利用する前から、すでに学校が把握している情報ではあるが、各種ツールでも必要に応じて生徒が入力を行うことで取得している。

#### ③生徒の成果物

生徒が学習し、まとめたもの（googleスライド、オクリンク+のカード等）を提出させたり共有したりすることで取得している。

#### ④コメントや評価

共有した成果物に対して、互いにコメントし合ったり、教員がコメントや評価を行うことでその内容を取得している。

#### ⑤アクセスログ

各種ツールにてログを取得している。

例) ミライシード「ドリルパーク」、タイピングの練習した記録等

※検索履歴等、生徒のプライバシーに係る点については、必要に応じて履歴の確認をすることがある。

## 学校におけるICT機器の使用について

### ◆使用上のルール

#### 【端末を使うときの健康面の注意点】

- ① 目を、画面から30cm以上離して使い、長時間画面を見続けないようにする。
- ② 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。
- ③ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにする。
- ④ タブレットを使う時間は、家の人とよく話し合い、確認する。

#### 【端末の利用方法・ルールについて】

- ① 学校で配られた端末は、学習に関係のない目的では使わない。
- ② 学校から指示のないファイルのダウンロードや学習に関係のないサイトへアクセスしない。
- ③ 無断で他の人の端末を使用しない。
- ④ SNSの利用、写真・動画の投稿はしない。
- ⑤ 学校から付与された個人アカウント以外は使用しない。
- ⑥ 写真や動画を撮影するときは、勝手に撮らず、撮影する相手の許可をとる。

### 使用上のルール

表記の内容を参照

## 学校におけるICT機器の使用について

### ◆故障・破損等の防止について

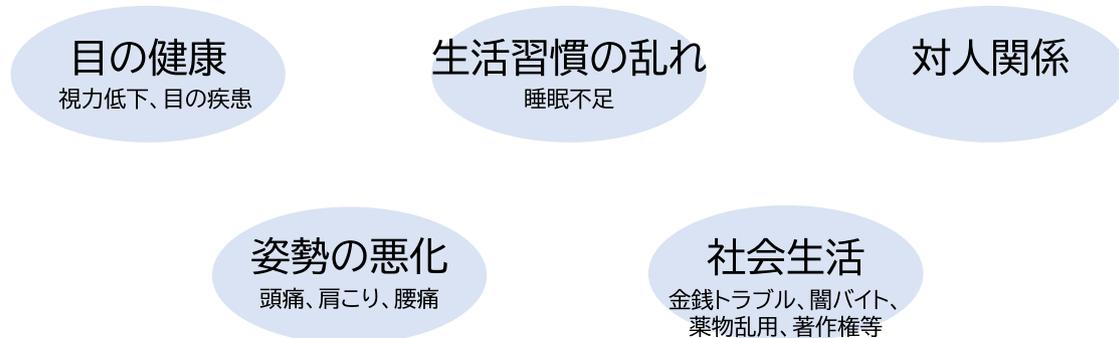
- ① 故障・破損・紛失等の場合は、すぐに学校に連絡する。
  - ② タブレット端末使用時は、飲食を控える。(近くにコップや食べ物を置かない)
  - ③ 登下校中にタブレットをランドセルやかばんから出さない。
  - ④ 持ち帰るときは、教科書やノートの間にはさんで、大きな衝撃が加わらないようにする。
  - ⑤ タブレットの設定を勝手に変更しない。
  - ⑥ じめじめしたところや、温度が高くなるところに置かない。
  - ⑦ 画面は、手の指で操作するタッチパネルです。鉛筆やボールペンなどでふれない。
  - ⑧ 故障・破損・紛失等の場合は、すぐに学校に連絡する。
- ※故意または重大な過失、及び本来の目的以外での使用による破損・紛失等については、保護者の方に負担していただく場合があります。

### 学校におけるICT機器の使用について

表記の内容を参照

## ICT機器の不適切な使用による健康課題

### ICT機器の不適切な使用による健康課題とは？



### ICT機器の不適切な使用による健康問題について

- ①目の健康：近視の環境要因に、屋外で過ごす時間の減少や近業（近い所を見る作業）の増加等が指摘されている。
- ②姿勢の悪化：生徒が学校でICT機器を利用する際の姿勢は習慣化され、家庭での利用や生涯にわたってのICT機器利用時の姿勢につながる可能性があります。早い段階で適正な姿勢でのICT機器の利用を習慣化していくことが生徒の将来的な姿勢の悪化防止には有効です。（参考：児童生徒の健康に配慮してICTを活用するためのガイドブックP8、文部科学省）
- ③生活習慣の乱れ：睡眠前に強い光を浴びると、入眠作業があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。したがって、睡眠前にICT機器を利用すると、その画面の明るさから、寝つきが悪くなる可能性があります。タブレットに限らず、家庭におけるタブレットを利用する時間等についてお子さまと確認していただくとよいです。（参考：児童生徒の健康に配慮してICTを活用するためのガイドブックP15、文部科学省）
- ④対人関係・社会生活  
SNSの利用において、悪口や嫌がらせのメッセージの送信や、書き込みによるトラブルが想定されます。また、ゲームやアプリによる課金や、闇バイト、著作権の問題についても心配されるところでございます。三芳町では情報モラル教育だけでなくデジタル・シティズンシップ教育の授業も進めています。端末の利用の制限でなく、よりよくデジタル機器を扱えるようにする行動規範について、学校と家庭とで伝えていきたいと思います。

## ICT機器の不適切な使用による健康被害を予防するために

○学校での取り組みとして

- ・デジタル・シティズンシップ教育の推進
- ・ICTの日常使いへの取組充実(タブレット管理、電子黒板等機器の活用)
- ・情報リテラシー教育の実施
- ・ルール(約束)の徹底

### 主な学校の取組

表記の内容を参照

## 家族と話し合おう

- 使用時間に関するルール
- 就寝時に関するルール
- 静止画・動画等についてのルール
- その他のルール
  - ・使用状況の確認
  - ・他者とのメッセージの内容(良識的なものか、誤解を受けるものでないか)
  - ・個人情報の書き込み
  - ・違法コンテンツ
  - ・ながらスマホ(食事、自転車等)

### 家庭で話し合ってみましょう

#### <参考>

- ・使用時間について(就寝時の取扱い含む)
- ・SNSとの向き合い方や使用(投稿・閲覧等)について
- ・各場面におけるモラルやマナー等について(食事中や公共機関等)
- ・ネットショッピングや課金等金銭に関することについて
- ・他者に関わること(プライバシーや著作権、肖像権等)について
- ・アカウント等の個人情報管理について
- ・ながら行為(歩行中・自転車乗車中等)について など

## 目の健康を守るために

お子さまの

屋外で過ごす時間  
を増やしましょう！



埼玉県マスコット  
さいたまっち・コバトン

お子さまが

長い時間、近くを  
見続けないように  
しましょう！



埼玉県マスコット  
さいたまっち・コバトン

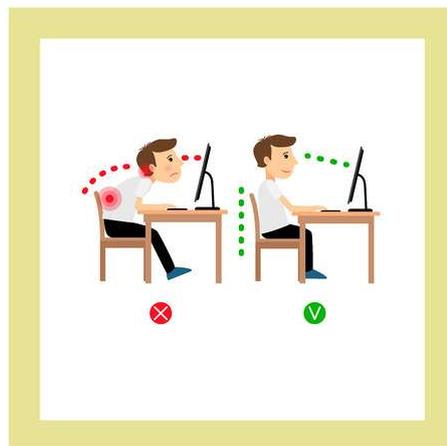
目の健康を守るために

表記の内容を参照

## 目の健康を守るために

近い所を見る作業を行う際は次のような点に気を付けましょう。

- 対象から30cm以上、目を離す
- 30分に1回は、20秒以上目を休める
- 背筋を伸ばし、姿勢を良くする
- 部屋を十分に明るくする
- 使用する機器の輝度(明るさ)を適切に調節する



(参考)子供の目の健康を守るための啓発資料、近視について解説した資料(文部科学省)

## 目の健康を守るために

表記の内容を参照

## 参考:児童生徒の健康に留意して ICTを活用するためのガイドブック



児童生徒の健康に留意して ICTを活用するためのガイドブック(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/icsFiles/afieldfile/2018/08/14/1408183\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/icsFiles/afieldfile/2018/08/14/1408183_5.pdf)

< 参考 >